

史跡 東名遺跡保存活用計画 について

○パブリックコメント実施結果

【期 間】 平成31年1月21日～2月20日

【提 出 者】 68名（男性43名、女性23名、不明2名）

【提出方法】 直接 2、封書 19、ハガキ 34、FAX 9、電子メール 4

【意 見 数】 215件
（史跡の保存） 1、（史跡の活用） 81、（史跡の整備） 119、
（管理運営体制） 8、（その他） 6

【内容・市の対応】 「史跡 東名遺跡保存活用計画（案）に関するご意見と市の考え方」を参照のこと。なお、パブリックコメントを受け、「東名遺跡保存活用計画」に反映させた箇所（赤字）の抜粋を添付する。

史跡 東名遺跡保存活用計画(案)に関するご意見と市の考え方

史跡の保存に関すること(意見数1)

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) |
|----|---|--|
| 1 | 調整池と東名遺跡は将来も共存せねばならない。双方とも市民に親しまれ、愛されて行くために学校の教育現場や生涯教育の一貫として後世に伝えて行く事が大切である。 | 史跡地は巨勢川調整池内にあるため、共存しながら一体的に保全していく必要があると考えています。 |

史跡の活用に関すること(意見数81)

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) |
|----|---|---|
| 2 | 「東名遺跡」も今からでも間に合いますので、吉野ヶ里遺跡のように、マスコミ各社への広報・説明活動・取組を強化して欲しい。 | マスコミを使った広報活動についても検討していきます。 |
| 3 | 東名遺跡が佐賀市に存在していることをもっとアピールするために、多岐にわたり広報をする。 | 様々な活用事業を通して広報できるように努めます。 |
| 4 | 東名遺跡は、知名度が低いので、イベントも必要だが、テレビ、ラジオを利用し、アピールするのも大切だろう。 | 活用事業を通して、様々なメディアに取り上げられるよう努力していきます。 |
| 5 | 東名貝塚遺跡を市報さかの表紙に採用し、市民にPR、鼓舞を図って認識を高めて下さい。 | 市報さかの表紙については、何らかの機会に掲載できるように検討します。 |
| 6 | 吉野ヶ里遺跡を表看板にしなが、その相乗効果として東名遺跡の古代、集落、貝塚の広さ、出土等から国内最大級を全国に広報する。 | 吉野ヶ里遺跡とは積極的に連携を図り、集客につながるような企画の立案を行うとともに、広報活動も行います。 |
| 7 | 佐賀市内や県内の人々に東名遺跡の価値をPRし、見学に来てもらう活動をすべきである。 | 東名遺跡の価値が的確に伝わるような情報発信や活用事業を検討します。 |
| 8 | 東アジア最古最大級の貝塚及び「編みかご」をはじめとした、国内最古の植物質製品について、佐賀市だけでなく、佐賀県が認識を改めてもらい、県主体の発信が必要である。 | 佐賀県を代表する遺跡であり、情報発信の面で佐賀県の協力が得られるよう継続的に働きかけていきます。 |
| 9 | マスコミでは佐賀新聞、日経新聞、など僅か、NHKのテレビ番組で1度取り上げられたが、他社のテレビから取り上げられた形跡は無く、テレビ対策が最重要課題である。 | テレビを中心としたメディアに取り上げられるように、継続的な情報発信を行います。 |
| 10 | 「佐賀市歴史遺産ネットワーク」(仮称)のサイトを立ち上げ、県内遺跡や他県の遺跡ともリンクを張ること。また、YouTubeに画像を載せてそれともリンクを張ること。 | 佐賀市域文化財データベースサイトとして「さかの歴史・文化お宝帳」を公開していますが、それをベースに県内外の関連遺跡や画像資料とリンクするような工夫を検討します。 |
| 11 | 一定の公園計画やネットワークが形になってきたら、佐賀県が観光客を呼ぶためにインフルエンサーを招待して情報発信を頼んだように、佐賀市レベルでもそういったことをやってみる。 | ご意見のとおり、文化財のネットワーク構築が一定のレベルに達したら、それを県内外へ発信していけるよう、佐賀県の事例なども参考にしながら取り組んでいきます。 |
| 12 | 佐賀市内にあるそれぞれの遺産を、ネットワークとして構築してはどうか。佐賀市が歴史の息づく街として、市民が再認識し、市外・県外にアピールできると思う。 | 佐賀市には数多くの歴史遺産が点在しており、それらを整理しネットワークを構築することは当面の課題です。まずは、市民がそれを認識し、県内外へ情報発信できるような取り組みを検討します。 |
| 13 | ツイッターアカウントを作成し情報発信する。 | SNSを使った情報発信についても、積極的に取り組んでいきます。 |
| 14 | 展示館の設置が決定したら、東名遺跡と展示館のロードマップ等をPRして、開館時の集客に備える事も必要。 | ご意見のとおり、ガイドンス建設が決定した時点で、積極的な広報活動を行い、開館時の集客を図ります。 |
| 15 | 開成校区公民館の中に各自治会長会、社会、体育協会等々20以上の部会、協議会等各種団体、機関、クラブ等があり、市内には約30位の校区公民館がある。県内、沿線自治体に働きかけ次第ではこれら相当人員、構成員の来館が見込まれる。 | 様々な組織や機会を利用し、広報できるようなネットワークの構築を検討します。 |
| 16 | アバンセには高齢者大学、放送大学講座等各カルチャー、各企業団体等無数の行事がある他、ほほえみ館の各カルチャー、行事参加者等を巻き込み勧誘する。同様な施設、機関、団体は県内、隣接県、西九州、西日本に広報宣伝すると年間数え切れない来館が可能。 | |
| 17 | 市民への広報・啓発活動を行い、市民への浸透度・認知度を強化してほしい。 | 様々な活用事業を通して、市民への認知度の強化を図ります。 |
| 18 | 重要な佐賀市の資産であり、その規模及び他の縄文遺跡と比較した先進性、もっとアピールする必要がある。 | 専門家・研究者による講演会やシンポジウムを積極的に開催し、研究成果を公表する場を設け、継続的な情報発信を推進します。 |
| 19 | 出土遺物は一日も早く重要文化財指定を受け、その価値を東京、大阪、愛知等大都市でのシンポジウム等で公表し、国内外の認知度を高め、その価値をマスコミ、メディアに広く知らせる必要がある。 | 東名遺跡の価値を、主要都市で公表できる場が設けられるよう継続的に検討していきます。 |
| 20 | 毎年東名遺跡シンポジウムが開催されているが、全国版ニュースになっていない。会場を東京、少なくとも福岡で開催することが必要である。 | |
| 21 | 東名遺跡から発掘された20万点の遺物がどのようなものか、種類や用途、形や大きさ、人工物や自然物、数や量等を明示して説明すべきである。 | 出土品の総量や内容について、解説出来るように整理します。 |

●意見19・20はP88「第8章史跡の活用」(1)調査研究【講演会・シンポジウム】、意見2・3・4・9・13は(3)観光【情報発信】に反映

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) |
|--|---|---|
| 活用等 | 22 史跡地一帯の300年に及ぶ歴史をドキュメンタリー式のドラマにして市民に広報して行くために、声優によるアニメーションやイラストを交え、平成30年間の調整池の工事の風景、遺跡の発掘作業の風景などを描写して映像化する工夫も必要である。市立歴史資料館(博物館)のオープンを機会に映写会を中心に講演会時などにも活用し後世に伝えて行く事も必要である | 史跡地一体は古くから水との関わりが深く、独特な歴史的景観を形成しており、史跡の周辺景観を構成する要素として整理しました。史跡の価値を構成する要素であり、ご意見を参考にしながら、その表現について検討していきます。 |
| | 23 グローバル人材の育成を掲げて次世代を育もうとしているならば、東名縄文湿性遺跡の情報発信において、更に国際性を、中国大陸・朝鮮半島、シベリア・サハリン・カムチャッカ、南シナ海・東シナ海・琉球との関係、県境・国境・文化圏を超えたグローバルで学際的な視点からの資産の活用と運用を強くお願いしたい。 | 東名遺跡は世界的にみても希少価値の高い遺跡であり、国内に限らず、世界的な視野での展示解説、活用事業等を検討します。 |
| イベント | 24 縄文の里 グラウンド・ゴルフ大会を佐賀県大会の開催。大会主幹を佐賀市グラウンド・ゴルフ協会に依頼する。 | 様々なイベントについては、「第8章史跡の活用」にも記載しているとおり、来訪者の創出へつなげられるよう検討していきます。 |
| | 25 縄文の里 ハーフマラソン大会を開催。行政を通じて九州一円に案内する。 | |
| | 26 遺跡めぐり、歩け歩け運動。8000歩達成者に記念サインを渡す。→縄文の遺跡8000年にあやかる。 | |
| | 27 地域へのアピールを強めるため、貝輪づくり、編みかご作り、縄文まつり等のイベントの開催が必要。 | |
| | 28 東名縄文館をはじめとした東名遺跡周辺に、縄文時代に因んだ10箇所の名所を設定し、若者や女性に人気の「スタンプラリー」を実施する。 | |
| | 29 年間を通して、史跡、展示館でのイベントを開催する。 | |
| | 30 広場を利用した野外コンサート、全国太鼓大会、花火大会など、野外での大きなイベントを継続して開催する。 | |
| | 31 貝輪作り、編みかご作り、縄文まつりなどのイベントを計画する。 | |
| | 32 東名遺跡取り入れた史跡めぐりのイベントを実施。スタンプラリー等をしたら良いのでは。 | |
| | 33 貝輪作り、編みかご作り、縄文まつり等のイベントを計画する。 | |
| | 34 編みかご作り、貝輪作りの講演会等の実施と共にイベントの計画、立案。 | |
| | 35 フリーマーケットは人気がある様ですが、コンサート等とコラボ出来る催しがあれば人が集まるのでは。 | |
| | 36 巨勢川調整池の広場で出店を出すような規模の大きい夏祭りを行う。その出店で食用ドングリやカキ等を調理して売り出す。音楽祭なども。 | |
| | 37 広場で練習をする地域のスポーツチームの募集チラシや集合写真等の紹介を展示室に置いたり、掲示したりする。 | |
| 38 周辺の平野の範囲を決めてブラックバスやブルーギルなど外来種を釣る、釣りの大会を開催する。 | | |
| 39 「撮影場所が巨勢川調整池の敷地内であること」「巨勢川調整池の建物または調整池が写り込んでいること」2つの条件のうち、1つでも満たす写真を対象にして、写真展、写真コンテストを開催する。展示室でなくとも、ショッピングモールなどで開催するなど。 | | |
| 40 編みかご作り体験などのイベントを行う。 | | |
| 41 縄文文化を理解してもらい、見学者に満足を与えるために、「縄文時代の食事」や「縄文時代のスイーツ」を調査・工夫して提供することが必要である。 | 体験活動として縄文食体験等も検討しており、木の実等を使ったスイーツもメニューの一つとして考えられます。 | |

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) | |
|---|---|--|---|
| 体験活動 | 42 子供達は見学よりも体験好むので、切妻屋根の作業所建て、A.打製石器作製、B.磨製石器作製、C.編みかご作製、D.丸木船作製、鍬は黒曜石、石斧等堅石で作製。 | 東名遺跡の本質的価値を的確にわかりやすく伝え、理解してもらうには、展示解説と体験活動が必要と考えています。体験活動については、当時の食生活やものづくりを再現する追体験プログラムの構築が必要であり、いただいた意見も参考に検討していきます。 | |
| | 43 池に丸木船を浮かべ、競技大会をする。 | | |
| | 44 木の枝で弓矢を作製、動物を作的にする。 | | |
| | 45 釣り針の作製、池で釣をする。すなごり体験(魚、貝を取る。) | | |
| | 46 遺跡の発掘体験(矢鏃、石斧等を埋めておく) | | |
| | 47 貝殻アクセサリーの作成体験を展示室で行う。現生の貝殻を使う。 | | 平成24年度から毎年、小学生を対象に、現生のベンケイガイを使った腕輪づくりを行っています。今後、他の貝殻でのアクセサリーづくりも検討します。 |
| | 48 編みかごの作成体験を行う。縄文時代にも存在していた編み方で、編みかごや本に挟む枝折などを作る。 | | 平成24年度から毎年、一般向けの編みかごワークショップ(クラフトテープ使用)を開催しています。今後、かご以外の製品や実物素材を使ったもの等、バリエーションを増やすための検討が必要と考えています。 |
| 49 ヒトが人としての生活体験(祖先の当時の生活等) | 縄文の生活文化が体感できるような体験活動の構築を行います。 | | |
| 調整池全体 | 50 広大な55haの調整池には多種の野鳥が飛来、生息する湿地とため池などをドローンなど最新のIT技術を駆使した歴史と文化の景観を満喫してもらうドラマチックな映像を届ける演出も必要。 | 調整池の景観を活かした活用事業については、整備基本計画の中でその方向性を検討します。 | |
| | 51 巨勢川調整池を一周するだけの遊覧船を作る。東名遺跡や巨勢川調整池について船頭さんが説明する等 | 調整池の活用については、管理者である国土交通省と協議・調整を図りながら検討していきます。 | |
| 教育・学習 | 52 佐賀県や佐賀市の遺跡、史跡等をもっと広くPRするためにPR用の本やパンフレットを出したらと思う。 | 東名遺跡や肥前国庁跡などでは解説パンフレットの作成を行っています。その他の遺跡についても今後検討していきます。 | |
| | 53 市内全ての小学校、中学校の玄関にパンフレットを置く。 | 平成26年度から市立小学6年生全員に「まるわかり東名遺跡」という解説パンフを配布しています。 | |
| | 54 東名遺跡と巨勢川調整池の仕組み・役割・歴史などを同時に知れるような社会科見学のツアーを学校側に提供する。 | 小学校の東名縄文館への見学の際に、国土交通省と協力し、巨勢川調整池の解説も行っています。今後、見学を促す広報を行うことも検討します。 | |
| | 55 学習、教材の場として、佐賀市内小・中・高・大学に働きかけて学習を勧誘する。 | 小学校への出前授業は定着しており、中・高・大学生向けの学習支援について検討します。 | |
| | 56 市内ばかりでなく、県内一円の学校を対象にする。遺跡と関連のある有明海沿岸の大川、柳川、大牟田、熊本、諫早氏の学校にそれぞれ学習教材として入館を案内勧誘する。 | ご意見のとおり、史跡整備の段階で、県外の学校への案内勧誘も検討します。 | |
| キャラクター | 57 東名遺跡から発掘された、今、九州地方で見られない熊、日本近海には途絶えたアシカなどの存在、キャラクター作りもして、子供達が興味をひくような工夫も必要。 | キャラクターづくりについても検討し、子ども達も親しみやすい柔らかい雰囲気づくりに努めます。 | |
| | 58 東名遺跡のキャラクターをつくり、入り口付近に展示する。 | | |
| | 59 市または県内の小中高生に広く募集をかけ、東名遺跡のマスクットキャラクターを作る。 | | |
| 連携(吉野ヶ里) | 60 吉野ヶ里遺跡と連動して交流・発信出来る形態が望ましい。観光ルートとして回遊できるようにできれば、縄文時代と弥生時代の世界を体験できる。両者を修学旅行のルートに組み込んでもらえるように働きかけてほしい。 | 吉野ヶ里遺跡とは積極的に連携を図り、集客につながるような企画の立案を行います。また、修学旅行の誘致も検討します。 | |
| | 61 縄文時代の「東名遺跡」、弥生時代の「吉野ヶ里遺跡」と貴重な遺跡が近くにあることを活用し、県内外に幅広くPRしてほしい。 | 吉野ヶ里遺跡や他施設との積極的な連携を図り、集客につながるような企画の立案、PR活動を行います。 | |
| | 62 吉野ヶ里遺跡と提携したツアーを計画してほしい。 | | |
| | 63 吉野ヶ里歴史公園と東名縄文館を循環する、無料のシャトルバスを運行して、吉野ヶ里遺跡の見学者を誘致し、東名縄文館のPRをすることが先決である。 | 吉野ヶ里遺跡をはじめとした近隣遺跡と積極的に連携を図り、ルート整備や集客につながるような企画の立案を行います。平成29年度から吉野ヶ里遺跡展示室において、東名遺跡企画展を毎年開催し、少しずつですが連携を図るようになっています。 | |
| | 64 縄文時代の「東名遺跡」と弥生時代の「吉野ヶ里遺跡」をセットにして、吉野ヶ里遺跡来訪者へ東名遺跡の価値をアピールする必要がある。そのため提携したツアーや催し物を企画する必要がある。 | | |
| 65 展示施設完成に合わせて吉野ヶ里遺跡等とセットした観光ツアーを取り組むことができれば、佐賀県・佐賀市を皆様にアピールできるだろう。 | | | |

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) | |
|--------------|---|---|---|
| 連携 (吉野ヶ里) | 66 | 国指定の東名遺跡を県内外にアピールするためには、吉野ヶ里遺跡と連携した取組が必要。 | 吉野ヶ里遺跡をはじめとした近隣遺跡と積極的に連携を図り、ルート整備や集客につながるような企画の立案を行います。平成29年度から吉野ヶ里遺跡展示室において、東名遺跡企画展を毎年開催し、少しずつですが連携を図るようにしています。 |
| | 67 | 東名遺跡と吉野ヶ里遺跡をセットにした機能を強化して観光のルートにしたら観光客が増え経済効果が上がると思う。 | |
| | 68 | 吉野ヶ里遺跡は、弥生時代の一番古い遺跡。次に発掘された東名遺跡は、縄文時代の一番古い遺跡で来場者には「15～20分で2箇所の日本一の遺跡が見学出来ますよ!」のキャッチフレーズで、両遺跡への集客に努められる事を望みます。 | |
| | 69 | 吉野ヶ里遺跡と東名遺跡のパンフレットに、お互い相手側の遺跡案内とロードマップを掲載する他、両遺跡の駐車場の出口にも上記の看板を設置して、次の遺跡への移動を意識付けて両遺跡への集客を計る。 | |
| | 70 | 吉野ヶ里町と佐賀市の担当部署で話し合いの場を設け、理解・連携・協力のもとに知名度と集客のアップを計る。吉野ヶ里遺跡の発見から発掘・現在に至っている過程を参考にし、展示館開設後も一定の入場者数が確保出来ることを望む。 | |
| | 71 | 現在、吉野ヶ里遺跡には全国から沢山の来場者が集まっている。この来場者に東名遺跡に足を向けさせる事(方法)が、集客においては一番ではないか。 | |
| | 72 | 吉野ヶ里遺跡と東名遺跡と金立はがくれの里の3ヶ所コラボの構想は如何か。 | |
| | 73 | 吉野ヶ里遺跡や徐福長寿館等とも連携し、観光ツアールートとして整備してほしい。 | |
| | 74 | 近隣の重要史跡、特に吉野ヶ里遺跡とのセットによる史跡ツアーの定例化が必要。 | |
| | 75 | 8000年前の東名遺跡から始まる日本の歴史から、同じ金立町の2200年前に渡来した「徐福」長寿館と、吉野ヶ里遺跡等、点を線、面にして、一大歴史テーマパークエリアをつくる。 | |
| | 76 | 東名遺跡から吉野ヶ里遺跡につながる歴史の流れを観光ルート化し、観光地として活用する。 | |
| | 77 | 吉野ヶ里遺跡と東名遺跡の来訪者をセットにして、佐賀の自然を紹介し最古の遺跡を観光して宿泊して楽しんでもらうためにも整備が必要。 | |
| 78 | 吉野ヶ里歴史公園と東名遺跡をシャトルバスでつないで、観光したら良いと思う。佐賀に縄文時代と弥生時代の代表的な遺跡があるのは、佐賀県民の誇りである。 | | |
| 連携 | 79 | 佐賀市には、縄文時代→弥生時代→古墳時代→古代→中世→近世→近代→現代とすべてにわたって歴史遺産があるので、それぞれの時代ごとに整理してネットワーク化し、そのすべての場所に共通したパンフ資料や掲示板等を置き、どこでも同じ位置情報等に行きつくようにすること。たくさんの遺跡を巡るスタンプラリーなども良い。 | 佐賀市には数多くの歴史遺産が点在しています。それらを整理しネットワークを構築することは当面の課題と考えています。まずは、主要な文化財(国史跡等)を中心にルート整備や解説パンフの作成・設置を行い、少しずつそのネットワークを広げていきたいと考えています。 |
| | 80 | 「東名遺跡」のある金立町を中心に、縄文時代から歴史時代まで、文化財の宝庫であり、それらと有機的に連携する施設として整備することが必要と思われる。 | 東名遺跡周辺は埋蔵文化財の宝庫であり、数多くの指定文化財が点在しています。見学ルートを整備し、ネットワークを構築することで、相乗効果による集客を図ります。 |
| | 81 | 遺跡、旧所、名勝ツアー企画 佐賀市内には徐福館、海軍所跡地、石井樋、東与賀七面草などと東名遺跡と抱き合わせてツアー、イベントを企画する。 | 佐賀市には数多くの歴史遺産が点在しており、見学ルート等を整備しネットワークを構築することで、様々なイベントの企画も検討します。 |
| | 82 | 佐賀のまちづくりのため、他の展示施設等と連携し、地域の活性化につなげる。 | 他施設との積極的な連携を図り、ルートの整備や企画の立案を行います。 |

史跡の整備に関すること(意見数119)

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) | |
|--|--|--|---|
| 方向性 | 83 50年後、100年後に、当時の人たちは自分たちの為に、このような良い物を残してくれたと感謝されるように、8000年の縄文文化の価値に相応しい、理念・計画の継承・実現を目指してほしい。 | 保存活用計画及び整備基本計画において、保存・活用・整備における基本理念、基本方針を明示し、その計画に基づいた整備が実現できるように取り組みます。 | |
| ガイダンス | 84 東名遺跡を理解してもらう必要があるため、隣接地に適切な規模の展示館を建設し、発掘物を展示しPRする。 | ガイダンス施設については、屋外展示と屋内展示の一体的な整備が図られるように、収蔵機能と設置場所も含め整備基本計画の中で検討します。 | |
| | 85 吉野ヶ里遺跡より何倍も古い縄文時代の遺跡であり、それを知ってもらうためには、発掘現場に近い所にその品々を展示する場所があった方が効果的である。 | | |
| | 86 日本最古の出土品(国重文)をまとめて展示できる施設を遺跡の隣接地に建設してほしい。 | | |
| | 87 遺跡隣接地に展示館を設置してほしい。 | | |
| | 88 東名遺跡の隣接地に出土品をまとめて展示する施設を建設してほしい。 | | |
| | 89 最近縄文時代に対する世の中の興味が高まっており、弥生の吉野ヶ里、縄文の東名と対比を際立たせ、興味を引く仕掛けをつくるために、遺跡の現地近くに展示施設が必要。 | | |
| | 90 発掘地は「平地ダム」の中にあり、自然、環境が優良で、野鳥の豊庫である。このようなところに展示館を設置し、広く利用範囲を拡大したら大変素晴らしいことである。 | | |
| | 91 日本最古の出土品を、誰もが身近に見られるよう遺跡の隣接地に、まとめて展示できる施設を建設すべきである。 | | |
| | 92 8000年の長きに亘り営まれた縄文の遺跡は、その風土・地勢・自然環境・資源環境に深く根差していることは疑いなく、現地から切り離された場所に、遺物展示・情報発信・研究拠点を設けることは、築地・多布施の反射炉と同じ轍を踏むことになりかねないと強く危惧いたします。 | | |
| | 93 遺跡の隣接地に展示館を建設し、史跡と重要文化財を一体的に表現する。貝塚そのものは直接見ることが出来ないのので、発掘物の現地展示は不可欠である。 | | |
| | 94 東名遺跡は国史跡に指定されており、出土品は重要文化財に指定される見込みなので発掘場所を直接見られて、史跡と重要文化財が一体的な展示施設を設置してほしい。 | | |
| | 95 東名遺跡の出土品は国の重要文化財に指定される可能性があり、日本だけでなく世界最古をアピールする為にも東名遺跡隣接地に展示館を建設し、出土品を展示してもらいたい。 | | |
| | 96 日本最古と言われる重要な東名遺跡の出土品が、将来的にも散逸しないように、発掘地の近くにまとめて展示できる施設を早急に建設すべきである。 | | ガイダンス施設については、出土遺物の展示機能、収蔵機能も含め整備基本計画の中で方向性を検討します。 |
| | 97 国の重要文化財指定要件をクリア出来るガイダンス展示が最も重要。保存、継承して行くためにも全国、世界に誇れる遺跡であり、将来は世界歴史遺産に指定される様、創意工夫が必要でないか。 | | ガイダンス施設については、遺跡の重要性や迫力が十分伝わる施設構成とし、設置場所も含め整備基本計画の中で方向性を検討します。 |
| 98 遺跡の隣接地に、遺跡の重要性と縄文のロマンを来訪者にプレゼンテーションする埋蔵文化財センターのような展示施設が必要。 | ガイダンス施設については、設置場所、施設構成(埋蔵文化財センターと併設)も含め整備基本計画の中で方向性を検討します。 | | |
| 99 8000年前という地球温暖化時代の貴重な遺跡で、それを展示するなら現地に資料館を建設するのが最良である。また、集客の望めるようなコミュニティー施設などのコラボ的な施設にするといいいのではなか。 | | | |
| 100 展示物、特に編みかごがたくさん出ているので、それらを直接見ることができ、大型バスも入れられる駐車場を整備し、県外から子供達が来られるような展示施設をつくってほしい。 | ガイダンス施設においては、編みかごをはじめとした国内最古級の希少遺物を中心に展示し、修学旅行等に対応できるように駐車場の整備も検討します。 | | |
| 101 東名遺跡は国史跡に指定され、出土品も国重要文化財に指定される可能性があり、史跡と文化財を一体的に展示する施設を近隣に設立する必要がある。 | ガイダンス施設については、屋外展示と屋内展示の一体的な整備が図られるように、設置場所も含め整備基本計画の中で検討します。 | | |
| 102 展示館は調整池の東北角に、面積が少ないので法面に杭を打ち、その上に床をせり出して建物を載せる。すると池の方に展望台がせり出して見晴らしが良くなる。そして池の北西にある無用になった展望台を近くに移設する。駐車場は北側に充分確保出来る。 | 調整池内は河川法の制限があるため、施設の建設は困難です。ガイダンス施設については、設置場所も含め整備基本計画の中で方向性を検討します。 | | |

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) |
|-----|---|--|
| 103 | 東名遺跡のための展示施設が新設されることを望みます。発掘物をまとめて展示、縄文時代の生活に誘う、貝輪作り、編みかご作り等イベントコーナー、現地を見てもらう、3D映像等、多くの来訪者がワクワクしながら縄文文化にふれることができる。そんな施設ができれば楽しいと思います。 | 出土品が展示できるガイダンス施設については、屋内展示と屋外展示を一体的に整備する施設として、整備活用計画の中で検討します。縄文文化が体感できるような体験活動が行えるスペースの確保も検討します。 |
| 104 | 「東名遺跡」は国史跡に昨年指定され、出土品は国重要文化財に指定される可能性があるため、史跡と文化財を一体的に整備する展示施設が必要。 | |
| 105 | 現地は巨勢川調整池内にあり、現場での展示には限界があるのでこれを補うためにも、隣接地の展示館に出土品を展示する必要があります。 | |
| 106 | 遺跡名は知っているが場所がわからない方もいるので、施設設置場所は遺跡の隣接地が望ましい。一日でも早く展示施設(博物館)の設置を望みます。 | |
| 107 | 重要文化財に指定される可能性があるため史跡と文化財を一体的に整備した展示施設が必要。 | |
| 108 | 東名遺跡の隣接地に、編みかご等の出土品を展示する場所を作るべきです。 | |
| 109 | 東名遺跡は国史跡に指定され、出土品も国重要文化財に指定される可能性があり、史跡と文化財を一体的に整備した展示施設の設置が重要である。 | |
| 110 | 東名遺跡は国史跡に指定されており、出土品も国重要文化財に指定される可能性があるため、史跡と文化財を一体的に整備した展示施設が必要です。 | |
| 111 | 市民が、現地に立って縄文時代を体感することの重要性であり、出土品を現地で保存し展示することは、行政としての基本、かつ最優先すべき課題である。現地保存と現地での展示館建設をお願いしたい。 | ガイダンス施設については、屋外展示と屋内展示の一体的な整備が図られるように、収蔵機能と設置場所も含め整備基本計画の中で検討します。 |
| 112 | 東名遺跡は国史跡に指定されており、出土品も国重要文化財に指定される可能性があるため、史跡と文化財を一体的に整備する展示施設が必要。 | |
| 113 | 東名遺跡の史跡と文化財を一緒にした展示会場が必要と思われます。 | |
| 114 | 展示場をもっと皆に知ってもらうために、会場設備の整備をして欲しい。 | |
| 115 | 展示品がまだあるのなら、全部出して欲しい。 | |
| 116 | 東名遺跡よりの発掘物は総数で20万点と聞いている。今の展示館では限られており、早く新しい展示館をつくって多くの展示が必要。 | |
| 117 | 東名遺跡出土の日本最古の出土品をまとめて展示できる展示館を遺跡隣接地に建設して欲しい。 | |
| 118 | 東名遺跡展示館は遺跡の近くが良いと思う。遺跡の現場と展示館が別々だと移動しなければならず立ち寄り人(来場者)にアクセス面より人気なくなるのではないかな。 | |
| 119 | 東名遺跡は、日本にとどまらず世界的にも重要な場所であり、展示館の設置が必要。 | |
| 120 | 佐賀に縄文時代の宝物が沢山あることを知りました。とても貴重な歴史財産だと思います。立派な博物館で展示して欲しいと思います。 | |
| 121 | 東名遺跡は国史跡に指定されており、史跡と文化財を一体化する展示施設が必要。 | |
| 122 | 史跡と文化財を一体的に整備した展示を行うことで地元住民の意識改革が進む。土地利用や今後の道路アクセス(都市計画)を考えると、東名遺跡の周辺に施設を設置する場合、多用途に使用転換出来る施設をつくるのがベストだろう。 | ガイダンス施設については、屋外展示と屋内展示の一体的な整備が図られるように、設置場所も含め整備基本計画の中で検討します。多目的室等、多用途に使用できるスペースの確保も検討します。 |
| 123 | 埋蔵文化センターの建設 | 埋蔵文化センターについては、東名遺跡のガイダンスと合築するかどうか検討していきます。 |
| 124 | 現地は、調整池内にあるが、集客するためには、展示館と樹木(サクラ等)公園化が必要。 | ガイダンス施設については、屋外展示と屋内展示の一体的な整備が図られるように、設置場所も含め整備基本計画の中で検討します。史跡地は巨勢川調整池内にあるため、歴史公園化は調整池全体に関わります。調整池全体が憩い・交流の場となるような整備を管理者である国土交通省と継続的に協議・調整を図りながら検討します。 |

ガイダンス

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) | |
|-----|--|---|---|
| 公園化 | 125 | 市民、県民ひいては海外からの観光客が集える公園化を図ってほしい。 | 史跡地は巨勢川調整池内にあるため、歴史公園化は調整池全体に関わります。その景観を活かし、調整池全体が憩い・交流の場となるような整備を管理者である国土交通省と継続的に協議・調整を図りながら検討します。 |
| | 126 | 縄文時代の代表的遺跡「東名遺跡」と弥生時代の代表的遺跡「吉野ヶ里遺跡」をセットにした機能を活かすためには、遺跡周辺の歴史公園化が必要。 | |
| | 127 | 史跡としての「東名遺跡」を歴史公園化する。 | |
| | 128 | 市民の憩いの場として公園化し、現在のグラウンド使用(グラウンドゴルフ・サッカーなど)のほか、野鳥観察の場、休憩の四阿、多目的広場が必要。 | |
| | 129 | 弥生時代の代表的遺跡「吉野ヶ里遺跡」とセットにした機能を果たす為には、遺跡周辺の歴史公園化が望ましい。 | |
| | 130 | 資料館だけでなく、その周りまでを含めて公園化するのであれば、体験的なことのできる施設にすとか、歴史以外の、例えば健康指向にも向くようなイベントなど、多面的な価値を求めて人々が集まって来られるようなものにしていくことが大事だと思います。 | |
| | 131 | 縄文時代の代表的遺産「東名遺跡」と弥生時代の代表的遺跡「吉野ヶ里遺跡」をセットとした機能を十分に果たすためには、周辺を歴史公園とする必要性がある。 | |
| | 132 | 東名遺跡と吉野ヶ里遺跡をセットにした機能を果たすためには遺跡周辺の歴史公園化が必要。 | |
| | 133 | 吉野ヶ里遺跡に並ぶすばらしい遺跡を歴史公園にしてほしい。 | |
| | 134 | 周辺も、もっと公園化して人が集まりやすいところにして欲しい。 | |
| | 135 | 東名遺跡展示館のそばの広場に花、木、日除けになる常緑樹も植え、休憩が出来るベンチ、小さな子供が遊べる砂場、遊具、小さな芝生の広場、水道(手、足洗場)。親子連れで楽しめる工作室等やさしい公園の様な場所を作ってはどうか。 | |
| | 136 | 「東名遺跡」を理解出来る様な公園にし、自然空間を楽しめる場所づくりに専念する事を希望します。 | |
| | 137 | 縄文時代の代表的遺跡「東名遺跡」と弥生時代の代表的遺跡「吉野ヶ里遺跡」をセットにした機能を十分に果たすためには、遺跡周辺の歴史公園化が必要。 | |
| | 138 | 縄文時代の代表的遺跡である「東名遺跡」と弥生時代の代表的遺跡である「吉野ヶ里遺跡」をセットにした機能を十分に果たすためには、遺跡周辺の歴史公園化が必要である。 | |
| 139 | 遺跡周辺の歴史公園化が必要。 | | |
| 140 | 東名遺跡は道路が新設される計画があり交通の便も良くなるから、隣接地に展示館をつくり、出土品を大々的に展示し、縄文の公園をつくり、吉野ヶ里遺跡、三重津海軍所跡と連携して観光コースを作り、地元佐賀が活性化する計画を作してほしい。 | 調整池全体が憩い・交流の場となるような整備を管理者である国土交通省と継続的に協議・調整を図りながら検討します。出土品を展示するガイダンス施設の設置、周辺遺跡との連携とルート整備等についても検討します。 | |
| 調整池 | 141 | 遺跡は巨勢川調整池内にあるので、一体的な保存と活用に取り組んでもらいたい。 | 史跡地は巨勢川調整池内に包括されるため、一体的に保全するとともに、調整池全体が憩い・交流の場となるような整備を管理者である国土交通省と継続的に協議・調整を図りながら検討します。 |
| | 142 | 冬になれば巨勢川調整池は毎年渡り鳥が飛来し、東与賀海岸とともに観光地として売り出して行けば良いと思う。 | 巨勢川調整池の景観を活かす取り組みも検討します。 |
| | 143 | 巨勢川調整池では数万羽の冬鳥が飛来して来ます。野鳥の会の観察して頂く取り組み等の計画実施。 | |
| 展示 | 144 | 他の遺跡群との差別化を図り、優位性をアピールするため、日本最古の発掘物「編みかご」を前面に出して活動する。 | 編みかごをはじめとした国内最古級の多種多様な希少遺物を展示することで、他施設の差別化が図られるように、整備基本計画の中で方向性を検討します。 |
| | 145 | 佐賀県内の最重要遺跡(東名遺跡、吉野ヶ里遺跡、菜畑遺跡等)の紹介を展示してほしい。 | 展示計画については、整備基本計画の中で方向性を検討します。 |

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) |
|-----|---|--|
| 146 | 発掘当時の貝塚の立体復元や、当時の衣・食・住を再現する展示などと併せ、縄文時代から変わらないであろう、脊振山や金立山の遠景をうまく利用して、例えばCGで当時の景色を再現するなど、展示の仕掛けが欲しい。 | 屋内外の展示解説(活用のための整備)については、CGの活用も含め、整備基本計画の中で方向性を検討します。 |
| 147 | 東名遺跡の頃(8000年前)の干潟が、現在の有明海の干潟が結びついている事実をアピールする解説展示が必要であり、日本文化発祥の起点である事を多くの人に知ってもらい組みが必要。 | 東名遺跡の本質的価値をわかりやすく伝え、理解してもらうための展示解説について、整備基本計画の中で検討していきます。 |
| 148 | 遺跡の隣接地に展示館を設置し、館内では貝塚の立体剥ぎ取りをメインとした展示を行うことが重要である。 | 遺跡現地での露出展示が困難なため、屋内展示において貝塚立体剥ぎ取り等を活用し、リアルで迫力のある展示を行います。 |
| 149 | 縄文時代の他の遺跡との比較及び関連性を明らかにする。また、石器時代から弥生時代までの流れの中で東名遺跡の位置づけを明確にすることが必要。 | 遺跡の本質的価値は「第4章史跡の価値」で示したとおりですが、今後の整備で、歴史的な位置づけをわかりやすく展示解説できるように検討します。 |
| 150 | 貝塚の立体剥ぎ取り2対の間を入場通路にして、貝塚の圧倒的な迫力を感じてもらおう。 | ご意見のとおり、貝塚立体剥ぎ取りについて、その迫力がダイレクトに伝わるような効果的な展示を検討します。 |
| 151 | 一般市民の多くの方々にとっては縄文時代そのものが、はるか遠くの出来事であってその価値意識は希薄だと考えられます。それを前提として、計画・企画を推進する必要があります。 | 「わかりやすい」をコンセプトに、市内外の大人から子どもまで親しみやすく面白い展示解説や活用事業が展開できるよう検討します。 |
| 152 | 全国でも珍しい日本最古の遺跡である編みかごをアピールする。 | なるべく数多くの編みかごを活用し、リアルで迫力のある展示ができるように検討します。 |
| 153 | 東名遺跡から始まる日本及び佐賀県の歴史を楽しく分かりやすく展示。 | 屋内展示で、国内、佐賀県の歴史も理解できるような展示解説を行います。 |
| 154 | 縄文海進の図とその影響の解説文書や、イラストを大きく展示する。 | 東名遺跡は激しい環境変動を読み解くことができる遺跡であり、イラスト等を活用し、わかりやすい展示を行います。 |
| 155 | 展示施設には、貝塚の剥ぎ取り、日本最古で日本中の方が驚くと思われる編みかご等メインに大量展示する。 | 屋内展示では、貝塚の立体剥ぎ取りや数多くの編みかごを展示公開することで、リアルで迫力のある展示を行います。 |
| 156 | 東名遺跡から日本最古の縄文時代の発掘物が20万点。その中でも代表的な編みかごを中心に当時の生活様式が分かるように展示する。またCGを使って生活の様子を紹介する。 | 屋内展示では、数多くの編みかごを活用し、リアルで迫力のある展示を行います。また、CG等のデジタル映像の活用についても積極的に検討します。 |
| 157 | 展示品を大いにアピールして、日本最古、世界最古の品々と認識できるようにしてほしい。 | |
| 158 | 出土品の驚異的な数と、きわめて優れた保存状態に圧倒させられる。このことは、そのまま現地保存、現地展示とし、佐賀が誇れる遺跡として世界に訴えていただきたい。そこで、訪れた市民に縄文時代の空気感をリアルに伝えていただくことを強く願う。 | 編みかごをはじめとした日本最古級の希少遺物を数多く活用し、リアルで迫力のある展示を行い、他施設との差別化を図ります。 |
| 159 | 全国の観光客が驚くような日本最古をアピールする編みかごを大量に展示するべき。 | |
| 160 | 県内にある遺跡の発掘物の展示紹介コーナーを設置する。 | 屋内展示では、県内の主要遺跡の紹介や関連遺跡との比較解説を行うようなコーナーの設置も検討します。 |
| 161 | 縄文時代の東名遺跡と他の縄文時代との関連、比較する内容の展示物コーナーの設置。 | |
| 162 | 縄文人の等身大パネルを展示室に作る。マネキンをベースに当時の服やアクセサリなどを再現した縄文人を展示する。 | ご意見のとおり、等身大の縄文人を使ったわかりやすい展示を行ったり、縄文服やアクセサリを実際に身につける体験コーナーの設置も検討します。 |
| 163 | 編みかごを再現したならその復元レプリカで貯蔵の様子を復元する。 | 貯蔵穴の立体剥ぎ取りを活用し、現地の状況を再現した上で、編みかごを使った貯蔵の様子を解説する等の工夫を行います。 |
| 164 | 全国の観光客が驚く、日本最古をアピールする編みかごを大量に展示すべき。 | |
| 165 | 出土遺物は、目を見張るものが多く、それをメインに据えた展示方法を考えてほしい。 | 編みかごをはじめとした日本最古級の希少遺物を数多く活用し、リアルで迫力のある展示を行い、他施設との差別化を図ります。 |
| 166 | 観光客(外国)に日本世界最古をアピールする(編みかごなど)。 | |
| 167 | 国際級の素材(出土品等)を有効に活かしていけば良好な結果が生まれるものと確信する。 | |
| 168 | 発掘現場が見えるように床をガラス張りかどうか。 | 遺跡は特殊な工法で盛土保存しているため、露出展示をすることはできません。そのため、屋内展示において、貝塚の立体剥ぎ取り等を活用し、リアルで迫力のある展示を行います。 |
| 169 | 保存盛土上にあるコンクリート擁壁の近くに木を2、3本植えたら、宍道湖の嫁ヶ島のように夕日の時すばらしいアマチュアカメラマンの撮影スポットになるのではないかと。 | 保存盛土上は遺跡保護のため、基本的に樹木の植樹はできません。また、コンクリート擁壁は周囲の景観との調和を考慮し、今後の取扱いを検討する必要があると考えています。 |

展示

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) | |
|------|---------|--|--|
| 展示 | 170 | 現在の東名縄文館は小規模で展示スペースが狭すぎる。大規模な増築が必要と思うが、それまでの間は映像を使って遺跡の説明をすることが望まれる。 | デジタル映像等の展示解説については、整備基本計画の中で検討します。 |
| | 171 | 縄文文化を理解してもらう一助として、ゾンビや縄文人を主役としたアニメ映画(動画)を作成し、若い世代の集客に努めるべきである。 | |
| | 172 | 発掘地は埋め戻されて、当時の状況を確認することが出来ない。VRの技術を駆使し、縄文人の生活を再現して見学者を楽しませて欲しい。 | 遺跡そのもの(露出展示)を見学することができないため、VRやCG等、デジタル映像での解説も検討していきます。 |
| | 173 | 三重津海軍所跡における三重津スコープ等の使用を、東名遺跡展示館でも取り入れ、縄文時代の自然景観を堪能できるCG画像化を。 | 東名遺跡は縄文海進の影響で埋没し、当時の地形的景観は全く見ることはできません。そのためVRやCG等、デジタル映像の活用も積極的に検討していきます。 |
| | 174 | 想像しやすいように縄文時代の再現CG動画を作る。 | |
| | 175 | 日本国内だけでなく外国の方も来られると思われるので、日本語及び外国語にも対応した施設(音声を含む)が望まれる。リピータが増える事も考慮すべき。 | 多言語化については、展示解説のわかりやすさととのバランスを考慮するなど工夫して行います。 |
| | 176 | 人的対応が困難ならば動画、タブレット、音声ガイド等の機器設置、動画放映があれば理解しやすく興味もわく。また再来、知人等にも自信を持って当遺跡の案内、紹介ができる。 | 展示解説については、音声ガイドやタブレットの導入も検討します。 |
| 販売 | 177 | 展示室で、縄文時代からある編み方で作った編みかごを販売する。 | ガイダンス施設が設置できれば、その中にグッズ販売等のコーナー設置も検討します。 |
| | 178 | 展示施設、編みかご、アクセサリなどのおみやげアピールも良いと思う。 | |
| | 179 | 東名遺跡にちなんだ土産を用意し、販売店を縄文館の中に設置すべきである。 | 現在展示をしている東名縄文館では、管理上設置は困難ですが、今後ガイダンス施設等の整備を行う際には検討していきます。 |
| | 180 | 展示室内に自販機を設置する。 | |
| 現地案内 | 181 | 東名遺跡隣接地に建設し、屋上から現地を見てもらうとともに、史跡地へ案内する取り組みも必要。 | 東名縄文館を現地案内の拠点として整備し、屋上からの展望を確保できるように、管理者である国土交通省武雄河川事務所と継続的に協議・調整を図ります。 |
| | 182 | 東名遺跡に隣接して建設し、屋上から遺跡を一望して見てもらうと共に発掘現地への案内する取り組み | |
| | 183 | 東名遺跡隣接地に建設し、屋上からは現地を見てもらうとともに、史跡地へ案内する取り組みが必要。 | |
| | 184 | 史跡を俯瞰できる展望台の確保。山岳方向、有明海方向の景観を見てもらい、8000年前の縄文海進による佐賀平野の形成を理解してもらい、その中で東名縄文人の生活の知恵を理解してもらおう。 | |
| | 185 | 東名遺跡を観覧できる高所見学場所の設置が望まれる。 | |
| 縄文の森 | 186 | 調整池西側の農地に、展示施設はもちろん、ムクロジ等の樹木の植栽、ドングリ林等の小高い山を再現し、本物素材を使った編みかごワークショップやその作業場等が出来る施設整備を行い、市民はもとより、来訪者が体験出来る整備活用が必要である。 | 縄文文化が体感できるような展示解説と体験活動が連動した整備を検討します。 |
| | 187 | 既存の縄文の森の整備については、当時の縄文人の衣・食・住の日常の様子を再現したコーナーとしてレプリカやイラストをふんだんに活用し、キャラクターなどを常設した臨場感あふれる活用が必要である。 | ご意見のとおり、既存の「縄文の森」については、縄文時代の植生に基づいた景観を復元し、縄文時代の資源利用や生活文化が理解できるような屋外展示としての活用と、体験活動等に必要実物素材の資源確保としての活用も考えています。 |
| | 188 | 広大な原始の森の実現し、癒しの空間を創出する。 | 縄文の森については、史跡整備の段階で、場所や規模も含め検討します。 |
| | 189 | 体験型(編みかごづくり、土器づくり、料理づくりなど)や、癒しのスペース、宿泊体験など、子どもから年配者までが体験、感動できる施設エリアにして欲しい。 | 縄文時代の植生を復元した縄文の森を設置し、当時の風景と森の資源を使った体験活動ができるように検討していきます。 |
| | 190 | 縄文の村の再現 | |

●意見146・156・172・173・174はP91「第9章史跡の整備」(2)活用のための整備【史跡地外の整備】に反映

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) | |
|------|---------|--|---|
| 駐車場等 | 191 | ガイダンスの常設駐車場はもちろん、編みかご作り体験施設の駐車場、縄文の森を活用した簡易駐車場も必須であり、既存の調整池西側駐車場の活用を含めて大型、中型バス、自家用車、駐輪場等数ヶ所必要であり、不便さを解消し事故なき整備が必要。 | 駐車場等の整備については、整備基本計画の中で方向性を検討します。 |
| | 192 | 展示館には大きな駐車場が必要。 | |
| | 193 | お祭り広場、イベント会場の設置どうか。 | ガイダンス敷地及び調整池グラウンドの活用も含め検討します。 |
| | 194 | サッカーとゲートボール以外にも使い道を見出す。野球ができるようにフェンスを設置など。 | 調整池グラウンドには緊急用のヘリポートがあり、フェンス等の設置は困難です。様々なイベント等の使用については、国土交通省と協議・調整を図る必要があります。 |
| 案内板 | 195 | 東名縄文館への交通アクセスが分かりにくく、見学者が増加しない大きな要因となっている。大きな多くの標識を分かり易く設置して、県内外の観光客にアピールすることが必要である。 | 遺跡への案内板については、史跡整備段階で、主要道への設置も含め検討します。 |
| | 196 | 第一に宣伝が不足です。テレビはだめでも看板、人の口を利用する。今の看板はわかりにくいので、もう少し離れた高木瀬地区の通りに設置してはどうか。各グランドゴルフのメンバーを利用し、口コミで広げる。何でも宣伝です。 | |
| | 197 | 展示施設の場所が分かるように目につきやすい看板を多く設置する。 | |
| | 198 | 遺跡の入口にわかりやすい案内板があると、多くの人が見学に来られて、佐賀の素晴らしい遺跡が全国に発信できると思う。 | |
| | 199 | 東名縄文館の前の看板をインパクトのあるものにかえ、グランドゴルフが出来る広場を整地してもっと使用してもらいたい。 | 看板や案内板の整備については、史跡整備段階で検討します。 |
| その他 | 200 | 遺跡北側(巨勢川調整池北側)の未発掘地を、地元の了解の元に発掘し、新たな貝塚を中心に縄文の村を再現する。 | 調整池北側エリアについては、計画的な確認調査を行い、その範囲と性格を明らかにする必要があります。現段階では遺跡が広がるかどうかはわかりませんので、史跡地を中心に整備を進めていきます。 |
| | 201 | 東名遺跡の価値を佐賀県が認識し、展示館を博物館として建設するとともに、「特別史跡」として指定を受けなければならない。 | 佐賀県には財政的な支援も含め、継続的に協力を要請していきます。調整池北側に遺跡が展開する可能性があり、それを踏まえた上で特別史跡指定についても検討したいと考えています。 |

管理運営体制の整備に関すること(意見数8)

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) |
|-----|--|--|
| 202 | 特別史跡国営吉野ヶ里歴史公園において、佐賀県が担当する筈であった遺物の保存展示施設、研究発信施設は財政難を理由に棚上げされたままであり、保有している資産価値に見合う利活用がなされていないことは残念である。是非とも、計画倒れに終わることのないよう、関係者・市民・県民・近隣住民の継続的な努力を望む。 | 保存活用計画に示した保存・活用・整備における方向性について、地元、市民、関係機関等との連携体制を構築しながら実現に向けて取り組みます。 |
| 203 | 計画の段階で、吉野ヶ里遺跡のある神崎市や東名遺跡のある金立、久保泉、兵庫、高木瀬の町民の声を直接聞く場の提供をお願いしたい。 | 計画策定の際に、地元の意見を聞くような場が設けられるように検討します。 |
| 204 | 公募による資質の高いボランティアガイド育成に努め、来場者から愛され、喜ばれ、親しまれる史跡の継承が必要。 | 活用事業に積極的に関わってもらうため、市民サポーターの育成を行います。 |
| 205 | 案内ボランティアの育成が絶対条件である。 | |
| 206 | 東名遺跡は小学校の社会見学でも訪れるほど貴重なものである。佐野常民記念館のように設備を充実し、子どもや地元の人が案内ボランティアを出来るようにして欲しい。 | ガイダンスの設置を検討し、地域住民を中心とした市民サポーターの育成も行います。 |
| 207 | 展示は説明文で読むのが面倒。楽しく案内解説してくれる方の育成が必要。 | 展示解説については、市民サポーターの他、解説員(臨時職員)の雇用についても検討します。 |
| 208 | 遺跡所在地、出土品、埋蔵背景など簡単な説明ができる職員が欲しい。展示、掲示についても、遺跡発掘による古代人の生態系、生活様式、文化、風俗等など説明、案内可の職員配置が必要。遺跡の価値を広める為には身内の知識の醸成が必要。 | 展示解説ガイドについては、定期的な講習が必要と考えています。現状で少しずつ学習会を設ける等、質的向上を図るとともに、整備の方向性が決まれば、公募による市民サポーター育成も検討していきます。 |
| 209 | 団体、機関、カルチャー等をまとめ、構成員に働きかけ来訪を勧誘するのは現有の職員では困難であり、経験、実績、技能豊富な市OBを専属出前勧誘職員として雇用する。 | 管理運営体制については、関連組織、団体、個人等と密に連絡調整を図る必要があり、ご意見も参考に検討していきます。 |

その他(意見数6)

| 番号 | ご意見(要約) | 市の考え方(案) |
|-----|---|--|
| 210 | 国・県・市の共有財産として、分担し管理運営することが望ましい。将来の佐賀県・佐賀市の観光発展の起爆剤となると確信する。 | 国や佐賀県に対しては、財政的なサポートも含め、継続的に協力を要請していきます。 |
| 211 | 市単位でなく、少なくとも県単位で地域の活性化を考えるべき。 | |
| 212 | 現状では財源不足等もあり整備が遅れておりますが、財源捻出策として国交省に対し文科省より建設の一部負担してもらおう地方創生の特例措置として採択してもらおう要請を、佐賀県と歩調合せて誠意を以って行動する必要がある。 | 国や佐賀県に対しては、財政的なサポートも含め、継続的に協力を要請し、計画を推進していきます。また、史跡整備段階で、入館料等について検討していきます。 |
| 213 | 東名遺跡は、平成2年に発見、同28年国史跡に指定されたがその後の進展が遅いようだ。事業にかかる多額の資金が必要ですが資金の一部としてクラウドファンディングの利用を検討下さい。 | |
| 214 | 財源の確保が不可欠です。国、自治体の援助があれば幸いです。当方自助努力として入館料、駐車料、賛助寄付金収集の体制作りを推進する。 | |
| 215 | 事務局によると出土品を保管、管理する「埋蔵文化センター」当初完成計画の2020年度より遅れるとのこと。先送りは簡単です。前倒して検討して下さい。広大な敷地の利点を活かし、新元号に記憶に残るセンターを期待します。 | |